

万葉集「末之腹野尔鷹田為」考

— 卷十一・二六三八番歌の解釈をめぐって —

神道宗紀

はじめに

万葉集中、卷十一・二六三八番歌、

梓弓 末之腹野尔鷹田為 君之弓食之 将絶跡念甕屋

あづさゆみ すゑのはらのとがりする きみがゆづるの たえ

むとおもへや

に關しては、いまだに明らかな説明の施されていない箇所が幾つかある。例えば、第二句「末之腹野」の「末」を、地名と見た時、それはどこなのか。「腹野」は固有名詞なのか普通名詞なのか、それとも他に解釈する方法があるのか。また、第三句「鷹田」はトガリ（鳥狩＝鷹狩）と訓まれるが、それならば何故、第四句・結句に、タカガリでは使えない弓やユツルが詠み込まれているのか、等々である。さらに、「鷹田」「弓食」の訓みについても明確な説明を見ない。以下に、私見を述べつつ一首の解釈を試みてみよう。

なお、万葉集からの引用および検索などは『萬葉集（塙書房・CD）

ROM版』を主に用いた。

一、諸本の確認

先ず、『校本万葉集（岩波書店）』（下同）を用いて、諸本における本文と訓みの異同を見ておこう。本文に關しては、

- (1) 第二句「末之腹野」の「之」について、
（一）之。文、ナシ。
 - (2) 第三句「鷹田為」の「田」について、
（二）田。類、「佃」。
 - (3) 結句「念甕屋」の「甕」について、
（三）甕。温、「甕」。頭書「甕イ」アリ。文、「甕」。
- そして、訓みに關しては、
- (4) 第四句「きみがゆづるの」について、
（い）キミカユツルノ。類、「カ」ナシ。右二墨「か」アリ。

(5) 結句「たえむとおもへや」について、

(ろ) タエムトオモヘヤ。類、「たえむとおもへは」。墨ニテ
 「は」ヲ消セリ。ソノ右ニ墨「や」アリ。細、矢、「タエム
 トオモヘヤ」。西、「タヘムトオモヘヤ」。温、「タヘムトラ
 モヘヤ」。神、「タエントオモヘヤ」。

と、諸本に於ける異同を確認できる。

(1) については、金沢文庫本の書写段階における脱落と考えられよう。そして、(2) に関しては、類聚古集が「佃」とするものの、万葉集中の山上憶良「沈痾自哀文」(⑤八九七)には「山野に佃食する者」という句があつて、文脈上、「山野で狩をして得た物を食べる者」の意味になる。これにより、「田」(田が狩の意であること後述)と「佃」は同意の語であることが分かる。類聚古集は「田」と同じ意の文字として「佃」を用いたのだろう。また、(3) については、温故堂本・金沢文庫本ともに「甕」の異体字という意図で記したものと推察される。したがって、本文に関しては大きな問題はないと言えよう。訓みにおいても、仮名遣の違いこそあれ、問題はないと見てよい。

すなわち、一首の本文と訓みは、『校本万葉集』の底本である寛永版本のとおりと判断してよいだろう。それは、本稿の冒頭に記したごとくである。

続いて、各句ごとに諸注釈書の説を紹介し、検討してみよう。

二、「末之腹野」について

「末之腹野(スエノハラノ)」について、諸注釈書の意見を各々要約して示すと、次のごとくになる。

- ① 『万葉拾穂抄(北村季吟・新典社)』下同……末腹野は参河也。
- ② 『万葉代匠記(契沖全集本・岩波書店)』下同……(精撰本) 今按、弓ノ末ヲ腹ト云故ニ梓弓腹野トツ、クヘキヲ、文字ノ足ラネハ末之腹野トハ云ヘル歟。此野何レノ国ニアリト云事ヲ知ラス。
- ③ 『万葉童蒙抄(荷田全集本・名著普及会)』下同……末の腹野は地名なるべし。
- ④ 『万葉集略解(橘千蔭・日本古典全集本)』下同……大和添上郡陶の原野なるべし。
- ⑤ 『万葉集私注(土屋文明・筑摩書房)』下同……スエは陶器製造地に呼ばれるので、諸国に多い。ハラヌは地名か原野の意かであらう。或はトガリの縁で、実地の顧慮などなく、アツサユミ・スエノハラヌと、歌つてしまつたのかも知れぬ。
- ⑥ 『万葉集全講(武田祐吉・明治書院)』下同……スエは、大和・和泉・山城・近江等にその地名があり、どこか不明。ハラ野も地名か、原野か不明。
- ⑦ 『古典大系本(岩波書店)』下同……スエという所の原の意とも、スエの地内のハラという所の意ともいう。所在未詳。スエ

までを序詞、ハラノを地名とする説もある。

- ⑧ 『万葉集注釈(澤瀉久孝・中央公論)』 下同……大和国添上郡陶、和泉国茅渟県陶邑、山城国宇治郡山科陶野、遠江国佐野郡幡羅、近江国蒲生郡周恵などと言われるが「いづれとも定めかねる」。

- ⑨ 『古典文学全集本(小学館)』 下同……所在未詳。スエを地名とする説、末ノまでを序、腹野を地名とする説などがある。

- ⑩ 『新潮古典集成本』 ……所在未詳。「末」は和泉(大阪府南部)の陶邑か。

- ⑪ 『万葉集全訳注(中西進・講談社)』 下同……各地に陶野なる地がある。

- ⑫ 『万葉集全注本(稲岡耕二・有斐閣)』 下同……「末」は地名。近江国蒲生郡の周恵(正倉院文書)とも、山城国宇治郡の陶などとも言われるが不明。「はら野」は固有名詞か普通名詞かも決し難い。が、とくに「腹野」と記したのは、普通名詞でなく固有名詞だからか。

- ⑬ 『新編古典文学全集本(小学館)』 下同……所在未詳の地名か。スエを地名、腹野を原野の当字とする説、末ノまでを序、腹野を地名と解する説などがある。

- ⑭ 『万葉集釈注(伊藤博・集英社)』 下同……「末」は所在未詳。古義が一案として言う、崇神紀に見る茅渟県の和泉(大阪府南部)の陶邑か。「はら野」は地名か原野の意か不明。

⑮ 『新古典大系本(岩波書店)』 下同……「末の原野」は地名か。右、①⑮の諸注釈書の各意見をまとめると、おおよそ、「末(スエ)」を地名と考え、「腹野(ハラノ)」を普通名詞あるいは固有名詞の扱いにしているといえよう。

「末(スエ)」の場所については、⑧の『万葉集注釈』が「いづれとも定めかねる」としつつも、諸注釈書の説を紹介している。それによれば、

大和国添上郡陶・和泉国茅渟県陶邑・山城国宇治郡山科陶野・遠江国佐野郡幡羅・近江国蒲生郡周恵

の各地である。また、①の『万葉拾穂抄』は三河国だとしている。

ところで、万葉集中の長歌に「陶人乃所作施乎陶人の作れる瓶を」(⑬三八八六)という句があつて、傍線部「陶人」は、歌の内容から判断して、日本書紀崇神天皇七年八月七日条に、

天下に布告らして大田田根子を求ぎたまふに、即ち茅渟県の陶邑に大田田根子を得て貢る。

(『新編古典文学全集本』—1・二七三頁—)

と記す、「茅渟県(チヌノアガタ)の陶邑(スエムラ)」で陶器造りに携わっていた人々のことと思われる。また、陶邑で製造された陶器の製品などは、新撰字鏡に「須恵 己志支」(⑪二三オ・『臨川書店本(増訂版)』)とあるごとく「須恵」と記される。そして、「末之腹野」の「末」も、万葉集中に「梓弓須恵布理於許之梓弓末振り起こし」(⑭四一六四)とあるように「須恵」と表記されるのだから、「陶」

と「末」は同じものを表す語であると見てよい。

続いて、当該二六三八番歌の結句「將絶跡念甕屋(絶えむと思へや)」の「甕」について考えてみよう。「甕」は瓶(へ・カメ)のことで、ここでは「思へ」(四段・已然形)の「へ」の表記に当てられた借訓仮名である。当時、四段動詞の已然形は乙類、命令形は甲類の仮名を用いたので、「甕(へ)」は乙類ということになる。

そこで、万葉集中に「思へ」の「へ」を仮名表記にしている例を挙げると、表のごとくである。ただし、「思へり」(④六一三)「思へれば」(⑤三二二四)など十一例の「思へ」は命令形で、活用語尾には甲類の仮名を用いるので、ここでは除いた。

表中、(9)(11)は四段動詞已然形であるにもかかわらず、活用語尾が甲類仮名となっているが、これ等は卷十四の東歌に属している。東歌においては、 $/i/ \rightarrow /e/$ 、 $/a/ \rightarrow /e/$ 、 $/o/ \rightarrow /e/$ の甲類と乙類の母音に変化や交替が見られ、上代特殊仮名遣に違例の認められることは周知のとおりである。さて、卷十四以外の例を見ると、みな法則どおりになっている。また、「思へ」の「へ」、つまりハ行四段動詞已然形の活用語尾に当てられた乙類仮名は、「戸」「閉」「倍」「甕」「経」であることが分かる。

この五例中「戸・閉・倍・経」の四例は、万葉集中に頻出する文字である。しかし、「甕」の一例は、二六三八番歌だけに用いられる。では何故、同じ乙類の頻出仮名「倍」等を用いて「將絶跡念倍屋(絶えむと思へや)」としなかったのだろうか。それとも「甕」を取え

表：ハ行四段已然形の活用語尾に使用される仮名

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|---------|---------|----------|----------|--------|----------|----------|--------|----------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|----------|--------|---------|----------|---------|----------|--------|---------|---------|-------|-------|---------|
| (28) | (27) | (26) | (25) | (24) | (23) | (22) | (21) | (20) | (19) | (18) | (17) | (16) | (15) | (14) | (13) | (12) | (11) | (10) | (9) | (8) | (7) | (6) | (5) | (4) | (3) | (2) | (1) |
| 思へども | 解くらく思へば | 見むと思へば | ひとりし思へば | 行かむと思へど | 思へこそ | 忘れて思へや | 忘れて思へや | そこ思へば | 死ぬべき思へば | 思へこそ | 我を思へか | 我を思へか | 我は思へど | いかに思へか | あど思へか | 忘れて思へや | あど思へか | 児ろをし思へば | ひたへと思へば | 心は思へど | 継がむと思へや | 思へかも | 絶えむと思へや | 絶えむと思へや | 思へども | 思へども | 逢はむと思へや |
| 於毛倍杼母 | 登久良久毛倍婆 | 見牟登於毛倍婆 | 比登里志於毛倍婆 | 由可牟等於毛倍騰 | 於毛倍許曾 | 和須礼氏於毛倍也 | 和須礼弓於毛倍也 | 則許母倍婆 | 思奴倍吉於毛倍婆 | 於母倍許曾 | 我矣思経蚊 | 我矣思経蚊 | 和礼波於毛倍杼 | 伊可尔於毛倍可 | 安杼毛倍香 | 和須礼弓於毛倍也 | 安杼毛蔽可 | 兒呂乎之毛倍婆 | 比多蔽登於毛蔽婆 | 己許呂波毛倍杼 | 都我牟等母倍也 | 念戸鴨乙類 | 將絶跡念倍也 | 將絶跡念甕屋 | 於母倍杼母 | 意母閉騰母 | 將會跡母戸八 |
| 乙類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 | 甲類 | 乙類 | 甲類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 | 乙類 |
| ②〇四四四五 | ②〇四四二七 | ②〇四三〇〇 | ①九四二九二 | ①八四一三一 | ①八四〇八八 | ①八四〇四八 | ①七四〇二〇 | ①七四〇〇六 | ①七三九六三 | ①七三九三三 | ①六三七九一イ | ①六三七九一ア | ①五三六七九 | ①五三六四七 | ①五三六三九 | ①五三六〇四 | ①四三五七二 | ①四三五〇四 | ①四三四三五 | ①四三三六七 | ①四三三六〇或本 | ①三三二五〇 | ①二三〇一三 | ①二六三八 | ①五八九三 | ①五八〇五 | ①三一 |

て用いなければならぬ訳でもあったのか。その理由は、次のことを示唆するためだったのではないか。すなわち、当該歌の背景として、この地が「甕（へ・カメ）」を造る所、それも須恵器（陶器）を大々的に製造する場所である、ということを示す必要があったのだろう。つまりは、古今集時代以降のような洗練された形ではないにせよ、「梓弓」「末」の縁語的表現、および「末Ⅱ陶」という連想、そして「陶」「甕」の縁語的表現を意識しての用字であったと推察される。

したがって、「末（スエ）」は、⑤の『万葉集私注』も言っていたように「陶器製造地に呼ばれる」と理解するのがよいだろう。

さて、諸国に陶器生産地は多いものの、我国最古で最大の生産地として有名なのは陶邑窯址群である。この窯址群は『岩波日本史辞典』によれば（項目「陶邑窯跡群」）、

大阪府堺市・大阪狭山市・和泉市などにまたがる阪南丘陵にある一千基以上の須恵器の窯跡群。五世紀前半、朝鮮半島南部からの工人の渡来で操業が始まり、古墳時代を通じて最大の生産地として発展。製品を九州から東北まで供給した。七世紀以降は衰退するが、十世紀まで生産を継続。ここでの須恵器編年が全国的な編年の基準となった。陶邑は日本書紀崇神紀の（茅渟泉陶邑）から採用したもの。

と説明される。堺市の泉北ニュータウンと大阪狭山市の境には、陶器山と称される山を中心にした泉北丘陵（図：大阪南部）中のS

が横たわっている。この丘陵から西側は旧和泉国であるが、ここに位置する堺市泉北ニュータウン辺りには、陶邑窯址群の調査の折に便宜上施された地区、富蔵地区・高蔵寺地区・梅地区などがある。また、和泉市の光明池辺りから北に、伏屋・上代・草部へと続く丘陵（図：大阪南部）中のKの西側には光明池地区・谷山池地区・大野池地区などがある。この二つの丘陵の麓には、窖窯を用いて須恵器（陶器）の製造に携わった工人たちの集落、いわゆる陶邑が数多く存在していた。そして、この地方で造られた種々の須恵器は、難波宮跡や平城京跡などからも発掘されている。^⑤

右のことからも、万葉集中に「斎瓮」「甕」「陶人」などの語を見ると、都のごく近くにあった、最古で最大の須恵器生産地である旧和泉国の陶邑を、先ず考えないわけにはゆかない。^⑥

ここでは、「末之腹野（スエノハラノ）」の「末」は「陶」と同じで、その「陶」は、窖窯による陶器（須恵器）製造を大々的に営んでいた人々が群居していた辺りを言う。すなわち、「末」は和泉地方の陶邑を指すと考えたい。

続いて、「末之腹野」の「腹野」である。多くの注釈書は、言明を避けつつもハラノを普通名詞と見て「原野」に置き換えている。しかし、⑫の『万葉集全注本』は、普通名詞・固有名詞いずれか決し難いと言いつつも、「とくに『腹野』と記したのは固有名詞だからか」として、固有名詞説に少し傾いている。

ところで、古事記や万葉集中には「弓腹（ユバラ）」という語があ



図：大阪南部（『中学校社会科地図（初訂版）』〈帝国書院〉を用いた）

る。

いつの竹柄を取り佩ばして、弓腹を振り立てて、

（古事記『新潮古典集成本（西宮）』下同―四五頁―）

梓弓弓腹振り起こししのぎ羽を二つ手挟み放ちけむ人し悔しも

（万葉集・⑬三三〇二）

引用文中の「弓腹を振り立つ」「弓腹振り起こす」は、共に、矢を射るために勢いよく弓を振り上げる動作をいう。そして「弓腹」は、弦を張った状態の弓で説明すれば、末弭うらほの下方の鳥打とりうちと称される、なだらかに湾曲した部分の内側（弦側）をいう。^⑦

また、古事記には「船腹（フナバラ）」の語も見える。

今より後、天皇の命のまにまに、御馬甘として、年ごとに船双
めて、船腹乾さず、柁櫂を乾さず、

（『新潮古典集成本』―一七七頁―）

この部分は、『日本国語大辞典（第二版・小学館）』（下同）に「船体の中央付近の舷側部」と言うごとく、船の側面の緩やかに湾曲している部分を指している。

さらには、常陸国風土記に「谿腹」という語があり、『新編古典文学全集本』ではタニノハラと訓まれている。

山の阿海の曲り、参差ひ委蛇ふ。峰の頭に雲を浮かべ、谿の腹に霧を擁く。物の色怜く、郷体甚愛し。
（三三三頁）

「腹」は『時代別国語大辞典上代編』に「壺などの器の中央のふくれたところ」と説かれ、『角川古語大辞典』には「ものの側面の中ほど

の部分」と説明される。そして両者ともに、祝詞を引用している。

初穂をば、千穎八百穎に奉り置きて、鷹(ミカ)の上高知り、鷹の腹満て双べて、汁にも穎にも称辞竟へまつらむ。

(前者「祈年祭」『古典大系本』—三八七頁—)

御酒は、鷹の上高知り、鷹の腹満て双べて、汁にも穎にも、

(後者「道饗祭」『古典大系本』—四三三頁—)

右例文中のミカは、水や酒また穀類などを入れる大きな瓶のことである。すると、「谿腹」は谷の側面が、大きな瓶の内側のように、なだらかにへこんでいる部分を言っていることになる。

つまり、これ等「弓腹」「船腹」「谿腹」の例にみるごとく、また『時代別国語大辞典上代編』『角川古語大辞典』に説くごとく、「腹」と称される所は、

ものの側面(場合によっては表面)が、なだらかに湾曲している部分をいう。

と解釈することができよう。

前述の、泉北丘陵の西側、和泉の丘陵との間は、低い尾根を幾つか挟み、緩やかに湾曲した地形となっている。丘陵と尾根、また各尾根の谷間には霧の立ち込めることもあって、常陸国風土記で言う「谿の腹に霧を擁く」という様を彷彿させる。そして和泉の丘陵の西側も、なだらかな湾曲を伴った傾斜地を経て大阪湾(茅渟海)へと至る。二つの丘陵地辺りでは、須恵器製造に携わった工人たちの集落が形成されたが、この和泉地方の、陶邑が置かれた緩やかに傾斜

した野原を、特に「腹野」と言ったのではないか。枕詞「梓弓」によって弓に縁のある「末」を導き、さらに縁のある「腹」を持ってきたのであろうが、修辞上の「腹」と、地形上の「腹」が上手く合致したものと思われる。なお、『時代別国語大辞典上代編』(項目「原」—【考】の部—)は、

腹ももとは同語であろう。(略)第二例は原に腹をかけている。

と言い、解説文中第二例に、古事記の歌、

みもろのその高城なる 大韋古が原 大猪子が腹にあるきもむ
かふ心をだにか 相思はずあらむ (六〇番歌)

(『新潮古典集成本』—二二頁—)

を挙げている。これに従えば「腹野＝原野」ということになるのかも知れないが、ここでは、低く連なる山地から緩やかに湾曲して平地に至る所の野原を言う、と考えておきたい。

三、「鷹田」について

先ず、「鷹田(トカリ)」に関して、諸注釈書の説くところを各々要約して挙げると、次のようになる。

- ① 『万葉拾穂抄』……とかりハ射立狩也。
- ② 『万葉代匠記』……(初稿本)とかりはとり狩なり。鷹をとりといへり。こ、に鷹田とかけるその心なり。
- ③ 『万葉童蒙抄』……とがりと云に鷹田と書けるは、鳥の猟には

凡て鷹を使ふ故、字を以て義を助たるか。

- ④『万葉集私注』……「田」は狩獵の意である。鷹狩をトガリと言ふ。

- ⑤『古典大系本』……田は田獵、狩。名義抄、田カリ。

- ⑥『万葉集注釈』……「田」は狩獵の意。「鳥獵(トガリ)」は鷹獵。

- ⑦『古典文学全集本』……トガリは鷹狩。「田」は狩りをする意。

- ⑧『万葉集全注本』……「鷹田」の田は獵の意。文選に「秋田三乎青丘」(子虚賦)とも「越海而田」ともある。

- ⑨『新編古典文学全集本』……鳥狩は鷹狩。

- ⑩『万葉集私注』……原文「田」は狩獵の意。卷五に「佃食」とある、「佃」と同じ。

- ⑪『新古典大系本』……トガリは鷹狩。原文「鷹田」がその意味を示している。

諸注釈書の多くは、「田」を狩の意として「鷹田」をトガリと訓んでいるが、「田」を狩の意とすることの説明が明確でない。したがって、先ず訓みの問題について検討しよう。⑤の『古典大系本』も、名義抄に「田」をカリと訓む旨を紹介しているが、あらためて名義抄(『観智院本(天理図書館善本叢書本)』下同)で調べてみると、その訓みの一つとアクセントを、

田 (略) カリ〔平上〕(略) (仏中・五四ウ)

のごとく記している。「鷹」の文字があつてカリとくれば、想像されるのは鷹狩ということにならう。そこで、さらに「狩」のアクセ

トを見ると、

狩 一 獸 カリ〔平上〕(略) (仏下本・六六オ)

と確認できる。両者ともに、第一音節は平声で第二音節は上声である。このように、両者のアクセントは同じなので、「鷹田」の「田」は、ここでは狩の意味であると見てよい。つまり、「鷹田」は鷹狩のこと、鳥を使った狩ということから、トガリの訓みが施されたのである。万葉集中にも、当該二六三八番歌の「鷹田」以外に、「鳥獵(トガリ)」(⑦一二八九)・「登我里(トガリ)」(⑭三四三八)・「等我理(トガリ)」(⑰四〇一一)・「鷹獵(トガリ)」(⑲四二四九)などの語で四例見えている。

続いて、トガリの内容については、④の『万葉集私注』や⑥の『万葉集注釈』など、多くが鷹狩であるとす。また、『時代別国語大辞典上代編』も次のごとく説明している(項目「鳥獵」)。

鷹を放つて鳥を捕えること。鷹狩。トは鳥。

このように、トガリは弓矢を使った狩ではなく、鷹を用いた狩のことを言うのが普通である。しかし、①の『万葉拾穂抄』は「とかりハ射立狩也」と説く。弓矢で鳥を射る狩だと言っているのである。そして、②の『万葉代匠記』も、右引用部分とは違う箇所だが、当該歌の解釈において「鷹狩にも、若は弓にても射るへければ(初稿本)」と言う。また、『角川古語大辞典』にも(項目「鳥狩」)、

射落したり、鷹狩によって、鳥を捕えること。

のごとく説かれている。トガリには、弓矢で鳥を狩る場合と、鷹狩

の場合があると云うのだ。

では、右の万葉集中四例のトガリは、一体どちらなのか。時代の差もあるが、一応『角川古語大辞典』に言う鷹狩の説明を参考にしつつ考えてみよう（項目「鷹狩」⁸）。

- (1) 鷹の足には鈴と足緒を付ける。
 - (2) 鷹匠は鷹を腕にとまらせて馬に乗る。
 - (3) 鷹を呼び戻す笛を吹く者を左右に従える。
 - (4) 勢子を伴い犬を連れて出猟する。
 - (5) 犬に草むらの中の鳥を追わせ、飛び立ったところで鷹を放つ。
- 始めに、巻七・一二八九の「鳥鴛（トガリ）」であるが、次のように詠まれている。

垣越しに犬呼び越して鳥狩する君 青山の葉繁き山辺に馬休め君

犬を連れて狩に出掛ける若々しい男性に、私の所で休憩をと思い誘っている女性の歌と思われるが、この歌には、(2)の馬と(4)の犬が詠み込まれている。ちなみに、この時代に鷹狩を行ったのは、天皇や貴族また豪族そしてその子弟など、特権階級にあった人たちである。このような状況は江戸時代に至って後もなお続いた。

次に、巻十四・三四三八の「登我里（トガリ）」である。

都武賀野に鈴が音聞こゆ かむしだの殿の仲郎し 鳥狩すらしも

第四句「殿の仲郎（ナカチ）」は主君の次男の意味で、これも鷹狩を

するに相応しい人物ということになる。ここには、(1)の鷹の足に結び付けた鈴が詠まれている。

続いて、巻十七・四〇一一の「等我理（トガリ）」は長歌の中に出てくる。

との曇り雨の降る日を 鳥狩すと名のみを告りて 三島野をそがひに見つつ 二上（トガリ）の山飛び越えて

同一長歌中、この部分の前に「矢形尾の我が大黒に（大黒といふは蒼鷹の名なり）」とか「白塗の鈴取り付けて」とあり、(1)の条件を満たしている。また、長歌の後ろには短歌が添えられていて、

矢形尾の鷹を手を据え 三島野に狩らぬ日まねく 月を経にける

この長歌中のトガリが、鷹狩であることを物語っている。

さらに、巻十九・四二四九の「鷹鴛（トガリ）」について見よう。

石瀬野に秋萩しのぎ馬並めて 初鳥狩だにせずや別れむ

鷹狩は秋から冬にかけて行われ、秋に行うのを小鷹狩、冬に行うのを大鷹狩と言った。第四句に「初鳥狩」とあるから、その年に初めて催された鷹狩であったのだろう。ここには(2)の条件であった馬が詠まれているが、「初鳥狩」という語から、秋の小鷹狩を詠んだものと推察される。

以上、万葉集中のトガリの歌四首は、みな弓矢を用いない狩、つまり鷹狩と見てよさそうだ。さて、当該の巻十一・二六三八番歌の「鷹田（トガリ）」はどうかと見ると、

梓弓 末の腹野に鳥狩する君が弓弦の絶えむと思へや

のように、右に設けた条件(1)～(5)のどれにも当たるものがない。むしろ、「弓弦の絶えむ云々」と詠まれることから、弓矢で鳥を狙った狩といった感さえする。だが、「弓弦の絶えむ云々」については後に検討することとして、第三句トガリの表記は「鷹田」なのであって、ここには、卷十九・四二四九の「鷹鷲」と同じく「鷹」の文字が用いられている。この用字から見ても、当該歌のトガリは、やはり鷹狩と判断すべきであろう。

続いて、万葉集以外の和歌に詠まれたトガリを見てみよう。すると、平安後期の歌人源俊頼の家集である散木奇歌集に、次のごとく詠み込まれている。

とがりするさつをのゆづるうちたえてあたらぬこひにやま
ふ比かな
(二〇七〇番歌・『新編国歌大観本』)

この歌は、初句から第三句までが第四句「あたらぬ」を導く序詞になっいて、矢が当たらない意で導かれた「あたらぬ」は、思いが相手に届かない、という意味の掛詞となつて次に続いている。そして、トガリをする獵師の弓の弦が切れたので矢は鳥に当たらない、と詠んでいるのだから、鷹狩を意味するトガリ以外にも、弓矢で鳥を狩るトガリのあったことが分かる。

このような、弓矢で鳥を狙う狩は、各々の時代に何と称されたかは別にして、また歌に詠まれなかったとしても、現実としては、弓矢が使用され出した時から行われていたであろう。平安時代にも

行われたように、江戸時代においても当然行われていた。

したがって、江戸時代の注釈書である『万葉拾穂抄』や『万葉代匠記』が、当該歌のトガリを「弓弦の絶えむ」とあるが故に、弓矢で鳥を射る狩、と考えたのも無理からぬことである。

さて、万葉集中で「狩」の代りに「田」を用いたのは、この二六三八番歌のみである。ただし、第一節で述べたとおり「田」と同意で用いられた「佃」が、山上憶良「沈痾自哀文」(⑤八九七)中に「山野に佃食する者」のごとく見え、これを数えれば二例ということになる。狩獵に関するカは万葉集中に類出するが、何故ここだけに「田」の文字を用いる必要があつたのか、何か理由があつたはずである。そこで、鷹狩の時に対象になる鳥獸に関して目をやると、辞典などでは次のように説明している。

捕えるものは雉・山鳥や雁・鴨・鶴など田の鳥、山の鳥および
兔などの小動物である。(『角川古語大辞典』〈項目「鷹狩」〉
田の物＝鷹狩りなどで用いる語で、雁、鴨、鶴、鵠などの水禽
類をいう。(『日本国語大辞典』〈項目「田」〉)

和泉地方の陶邑は、須恵器の製造に従事していた集落なので、当然のことながら、そこには生活や製造のための水を豊富に湛えた川が近くになければならない。現在、堺市泉北ニュータウンの辺りには、和田川・前田川・妙見川などの川を集めて大阪湾に注ぐ石津川が流れている。和泉市の辺りにも、横尾川・牛滝川・松尾川などの川を集めた大津川が流れている。幾筋もの川のほとりには、多くの

水鳥類が棲息していたであろう。そして、これ等の水鳥類を「田の鳥」とか「田の物」と称したのである。

さて、敢えて「鷹田」と表記した理由は、当該歌のトガリの背景に、川辺で棲息する水鳥を獲物として鷹狩をするということがあって、それを示唆するためだったのではないか。それ故に「田」の文字を用いたのだ、と考えておきたい。

四、「君之弓食」について

第四句の「君之弓食(キミガユヅルノ)」について、諸注釈書の意見を各々要約して示すと、次のごとくになる。

- ①『万葉拾穂抄』……「梓弓」から「君か弓弦」までは「絶ん」の序。
- ②『万葉代匠記』……(精撰本) 弓食ハ此カキヤウイマタ詳ナラス。
- ③『万葉童蒙抄』……弓食の食の字を、つると読む義如何とも不通。古くは何とぞ叶ふ義ありしか、又字義にも其理ありしか、未考。若しくは誤字ならんか。
- ④『万葉集略解』……食は必ず誤れるなり。弓弦と有りしか。
- ⑤『万葉集私注』……「食」は「券」の誤であらう。弦の意である。四句までは序である。序が四句までも及ぶ歌は、時々あるが、これは記述が煩瑣で、余りよくない。

⑥『万葉集全譜』……この句まで序。

⑦『古典大系本』……食は誤字であろうが、不明。弓弦ノまで序詞。

⑧『万葉集注釈』……「弓食」を旧訓にはユヅルとするが、「食」をツルと訓む意がわからない。考は「食」は「弦」の誤りだと言う。古義は「弓食」をユヅラと訓み、「食」の字は「人」「良」の二字を誤写したもので「人」はツの仮字だろう、ただし万葉集の頃に「人」をツと訓んだかどうか覚束無い、とする。私注は「食」を「券」の誤りとする。しかし、私注の言う「券」には弦の意がない。「弓食」については、さらに考える必要があるだろう。この句まで「絶えむ」の譬喩的序。

⑨『古典文学全集本』……以上四句、「絶えむと思へや」を起こす比喩の序。「食」をツルと読む理由不明。あるいは誤字か。

⑩『新潮古典集成本』……上四句は結句に対する譬喩の序。

⑪『万葉集全訳注』……弓の弦。絶えないことをもって下句に連続。原文「食」を古来ツルとよむ。

⑫『万葉集全注本』……江戸時代以後の諸注の訓もほぼ等しい。正しい訓と思われるが、第四句の「弓食」をユヅルと訓む理由が明らかでない(代匠記に「此カキヤウイマタ詳ナラス」という)。古典大系に「食は誤字であろうが不明」とも言うが、それも確かでない。四句まで「タエム」の序で原野に鷹狩をする逞しい男性を思わせる。

⑬『新編古典文学全集本』……以上四句、絶えないものの比喩の序として第五句にかかる。

⑭『万葉集釈注』……上四句は序。結句に対する譬喩。原文「弓食」をユヅルと訓む理由は不明。「食」に誤字を見るべきか。

⑮『新古典大系本』……原文「弓食」の「食」をツルと訓む理由は不明。「弦」の字を「弓」と「玄」と二字で表記した所から、「玄」を「食」に誤ったか。

これ等の注釈書の意見をまとめると、次の三点になるだろう。

- (1) 初句からこの句までは序詞で、結句の「絶え」を導く。
- (2) 「弓食(ユヅル)」の「食」を、何故ツルと訓むのか分からない。
- (3) 「食」は誤字かも知れない。

右のうちの、(1)に関しては諸説のとおりなので問題はない。(3)については、前述のごとく、諸本に「食」の用字に関しての異同はなかった。したがって、この用字に関して何らかの説明がつけば、この点は解消するだろう。

そこで、(2)の問題について検討しよう。「弓食」は諸本および諸注釈書にユヅルと訓まれ、『時代別国語大辞典上代編』にも「文脈からユヅルの意と思われる」と説かれているので、それ等の裏付けの意味で進めて行きたい。さて、名義抄を用いて「食」の訓みの一つとアクセントを調べてみると、

食 (略) モチキル〔平上××〕(略) (僧上・五三ウ)
と記している。モチキルは「用ゐる」の意であろう。ゆえに、「用」

のアクセントを確認すると、

用 (略) モチキル〔平上××〕(略) (仏中・六九ウ)

のように記されている。両者とも第一音節は平声、第二音節は上声で一致している。第三音節以降には、ともにアクセントが施されていないものの、同一語源の語の第一アクセントは等しいという、金田一春彦氏の法則¹⁰⁾に照らしても、両者は同じ意味であるとしてよいだろう。すると、「弓食」は「弓用」のこととなる。

では、「弓用」はどう解釈したらよいのだろうか。「用(モチキル)」は、一般的に「何かを役に立つように使う」ことを言う。それを弓に関連させて言えば、弓を使用可能な状態にするために使うもの¹¹⁾のことを指している。すなわち、それは弓弦であるということになる。そこで、「弓食」は「弓用」のことで、義訓としてユヅルと訓んだと考えておきたい。

ところで、万葉集中にツル・ツラの語を五例見るが、その表記を確認すると次のごとくになる。

- ・都良(ツラ) (②九九・⑭三四三七)
- ・弓絃葉(ユヅルハ) (②一一一)
- ・絃(ツラ) (⑦一三二九)
- ・弓食(ユヅル) (⑪二六三八) 当該歌
- ・由豆流波(ユヅルハ) (⑭三五七二)

このように並べてみると、難無くツル・ツラと訓むことのできる表記の中で、当該歌(「弓食(ユヅル)」)だけが、なぜ「食」の用字な

のかとの疑問が生じてくる。敢えて用いるからには、それなりの理由があったのだろうが、残念ながら定かではない。

ついでながら、「君之弓食(キミガユツルノ)」の「君」について触れておく。これは、特定個人を意識し敬意を込めて指す語であり、古くは女性側から男性を指して用いるのが一般的であった。それは、万葉集中「我妹子に我が恋ふらくは止む時もなし」(⑬三二六〇)という長歌の一節を承けて詠まれた反歌に、

思ひ遣るすべのたづきも今はなし君に逢はずて年の経ぬれば

とある「君」についての、卷十三の編者の意見からも明らかである。この編者は、長歌と反歌の作者を同一人物と理解した上で、長歌の作者を「我妹子に我が恋ふらくは」の表現から男性と見る。しかるに、反歌の方に「君に逢はずて」と「君」を用いるのは矛盾するとして、左注に自らの意見を、

今案ふるに、この反歌は「君に逢はず」と謂へれば理に合はず。

宜しく「妹に逢はず」と言ふべし。

と述べている。このことから、卷十三の編纂当時には既に、「君」という語は、女性側から男性を指す時に用いるのが基本であったことが分かる。

五、「将絶跡念甕屋」について

結句「将絶跡念甕屋(タエムトオモヘヤ)」に関して、諸注釈書の説くところを各々要約して示すと、次のとおりである。

①『万葉拾穂抄』……とても逢ふまじければ、「絶えんと思へ」と也。

②『万葉代匠記』……(初稿本)鷹狩にも、若は弓にても射るへければ、君かゆつるのたえむとおもはんや。たえむとはおもはずといふ心なり。弦はたゆる事もある物なれば、たえんとおもへやといはむとて、君かゆつるといひ、ゆつるをいはむとて、上の句をはいへり。

③『万葉童蒙抄』……堪へんと思へやは、おもはめや也。此歌の意は上に段々と序を述べて、只たへんと思へやと云はん迄の事也。君と我中、中々絶えんとは思はぬと云義、思はめや絶えはせじと云意也。

④『万葉集略解』……タエムト思へやは、タエムヤなり。上はユヅルと言はん序にして、弓ヅルは絶えぬと言はん料のみ。

⑤『万葉集私注』……君の弓弦の切れない如く、吾等の間は切れないといふ意である。

⑥『万葉集全講』……思へ、已然形。やで反語になる。切れようとは思わないというだけの歌。

⑦『古典大系本』……「思へや」は、思おうか思いはしないの意。

- ⑧『万葉集注釈』……「思へや」の「や」は反語。
- ⑨『古典文学全集本』……思へやは反語。絶ユは交わりを絶つこと。
- ⑩『新潮古典集成本』……「思へや」の「や」は反語。
- ⑪『万葉集全訳注』……強い否定を含む。
- ⑫『万葉集全注本』……タユは弓弦のきれることと二人の仲の絶える意味との掛詞。豪族の子弟に心を寄せる女性の歌だろう。
- ⑬『新編古典文学全集本』……絶ユは交際を絶つこと。思へやは反語。
- ⑭『万葉集積注』……仲が絶えるなどどうして思えようか。「や」は反語。原文「甕」は「瓦(へ)」の意で借訓仮名。
- ⑮『新古典大系本』……結句原文の「甕(へ)」は瓶のこと。「思へ」の「へ」の表記に当てた。
- 諸注釈書の意見をまとめると、次のごとくになるろう。
- (1)「絶えむと思へや」がこの歌の主旨。
- (2)「思へや」の「や」は反語。
- (3)君の弓弦が切れないように私たちの仲も切れないの意。
- これ等の三点については、諸説のとおりなので問題は無い。ここでは「念甕屋(思へや)」の「甕(へ)」の用字に関して、および、第四句から結句へと続く部分の、「弓弦の絶えむ」という表現について考えてみよう。

先ず「甕(へ)」の用字に関してである。これは第二節で既に述べたことと重複するが、「思へや」の「へ(甕)」、すなわちハ行四段動詞已然形の活用語尾に用いられる仮名は、全て乙類仮名となつて、万葉集では「戸」「閉」「倍」「甕」「経」の五つの仮名が使われている。このうち「戸・閉・倍・経」は頻出するの、「甕」は当該歌に一度使われるだけである。なぜ頻出する仮名を使用せずに「甕」を用いたのか。その理由は、当該歌に詠まれた地域が、「甕(へ・カメ)」を造る、それも須恵器を大々的に製造する場所である、ということに暗に言いたかったからではないか。つまり、この土地が陶邑であることに関連させて、敢えて「甕」を用いたものと推察される。

次に、「弓弦の絶えむ」という表現についてである。ここでは「と思へや」が続き、反語を含んだ表現になっているので、結果的に、弓弦は切れない(二人の仲は絶えない)という意味にはなる。しかし、ここで問題なのは、②の『万葉代匠記』が、

鷹狩にも、若は弓にても射るへければ、君かゆつるのたえむとおもはんや(初稿本)

と言ひ、鷹狩においても弓矢を使用することはある、と説いていることである。ところが、他の諸注釈書は、この点を明確にしている。はたして『万葉代匠記』の判断は正しいのだろうか。

一般的に、弓を射る時に弓弦が切れるのは珍しいことではない。古事記や日本書紀の中にはウサユヅルという語があつて、

すなはち弓弦を絶ちて、欺陽りて帰服ひぬ。ここに、その將軍

すでに詐を信じて、弓を弭し兵を蔵めき。しかしして、頂髪の中より設弦(ウサユツル)を採り出でて、さらに張りて追ひ撃ちき。

(古事記『新潮古典集成本』——一八〇頁——)

貴人の立つる言立 于磋由豆流(ウサユツル) 絶間継がむに並べてもがも (四六番歌)

(日本書紀『新編古典文学全集本』——2・四三頁——)

この二つの例からも、次のことが分かる。すなわち、射の最中に弦が切れた場合には新しい弦と交換する、その予備のための弦をウサユツルと言うのである。

また、第一例中には「すでに詐を信(ウ)けて弓を弭(ハツ)し兵を蔵めき」とある。傍線部は弓から弦を外すことを言っているが、この行為の背景には、当時の和弓独特の反りから生ずる反発力を衰えさせないために、使用しない時には必ず弦を外しておくという習慣が見える。

このように、弓弦はいつ切れるか分からないものである。仮に、鷹狩において弓を使用するものであるのならば、弓弦が切れることも当然予想される。すると、当該歌の作者は自分の恋の行方を託すのにも、一か八かのごとき気持で「弓弦の絶えむと思へや」と言ったことになる。だが、そのような危険な賭けなどを試みるはずはない。作者は、鷹狩が『万葉代匠記』の説いたようなものではなく、弓矢を用いない狩であることを知っていたからこそ、「弓弦の絶えむと思へや」と表現したのであろう。

弓弦を張っていたか、反発力を失わないように外していたか、いずれの状態であったかは分からないが、確かに弓は携えていたであろう。しかし、当該歌の場合は「鷹田」の用字からしても、弓矢を用いない鷹狩なのである。弓を使わないのだから弓弦の切れようもない。それゆえに、弓弦は切れない、同様に二人の仲も絶えない、と安心して詠むことができたのである。

おわりに

最後に、今までの検討で明らかになったことを確認しつつ、巻十 一・二六三八番歌に口語訳を施しておく。

梓弓 末之腹野尔 鷹田為 君之弓食之 将絶跡念甕屋

梓弓 末の腹野に 鳥狩する 君が弓弦の 絶えむと思へや

初句「梓弓」は枕詞で、弓には「弓上(ユズエ)」(③三六四・⑦一〇七〇)など、スエの名称がある縁から第二句「末」を導く。他にも「梓弓」と縁語的な語として、第二句「腹野(ハラノ)」第四句「弓食(ユツル)」を用いている。また、第二句「末」は「陶(須恵)」を連想させ、その「陶」と縁のある「甕(へ・カメ)」を結句に用いて、ここが陶器であることを示唆している。

初句から第四句までは序詞で、結句の「絶(タエ)」を導くが、このような序詞について『万葉集私注』は、「序が四句までも及ぶ歌は、時々あるが、これは記述が煩瑣で、余りよくない」と、歌人の立場

での批評を加えている。

第二句「腹野」は、泉北丘陵から幾つかの低い尾根を経て和泉の丘陵に至る、各谷間のなだらかに湾曲した野原を言う。あるいは、和泉の丘陵から緩やかに傾斜して大阪湾に至る野原を言う。第三句「鷹田(トガリ)」は水辺の鳥を狙った鷹狩のこと。第四句「君」は、女性である作者が想いを寄せている若者で、豪族の子弟だろうか。「弓食」は「弓用」と同じで、弓に用いる物、すなわち弓弦のことである。しかし、敢えて「食」を用いた意図は分からない。結局「将絶(タエム)」には、弓弦が切れることと、作者と若者の仲の絶えることが掛けられている。「念甕屋(オモヘヤ)」は反語表現。

以上のことを基にして、一首の口語訳を少し直訳的に施すと、

梓弓 末の腹野に 鳥狩する 君が弓弦の 絶えむと思へや

梓弓と縁のある末、その末から連想される瓶造りで有名な和泉陶邑の緩やかに傾斜した野原で、川辺の鳥を狙って鷹狩をしている愛しいあなたの携えた弓の弦は、今回は使用しない故に、決して切れることはありません。それと同様に、あなたと私の仲が絶えるだろうと思ったりしましうか、いや、絶えるとは思いませんよ。

ということになろうか。ここに、今日まで漠然と説明され続けてきた当該歌に対し、新しい解釈を試みつつ、新しい口語訳を施すことができた。

注

- (1) 卷一六・三八八六番歌の原形は、明日香に都があった時に成ったのではないかとされる。当該長歌には、「陶人の作れる瓶を」都から「今日行きて明日取り持ち来」るのだ、と詠まれている。この日数からすると、和泉地方の陶邑で調達することを背景にしていると思われる。
 - (2) この二例以外にも、次の九例が万葉集中にはある。
 - 「思へらば(14三五〇三)」「思へらなくに(17三九四二)」「思へりし(19四二二〇)」「思へりけらし(11二五五八)」「思へる(14三五三一・15三六二七)」「思へるものを(20四四五六)」「思へれど(15三六六八・17三九二〇)」
 - (3) 例えば、『万葉集全注(卷一四)』(水島義治・有斐閣)一二頁などに説かれていいる。
 - (4) 『中学校社会科地図(初訂版)』(帝国書院・平成二三年一月)八八頁を利用した。この図は大まかな地形を示したもので、泉北丘陵の辺りも、和泉の丘陵の辺りも、実際の地形とは異なったところがある。
 - (5) 『図録 年代のものさし—陶邑の陶器—』(大阪府立近つ飛鳥博物館・平成一八年一月)三〇頁・三四頁・三七頁・四一頁などを参照。
 - 『図録 万葉の風土と歌人—ミヤコとヒナ—』(高岡市万葉歴史館・平成八年七月)四三頁を参照。
 - (6) ちなみに、和名抄(元和古活字那波道圓本『臨川書店本』)に郷名としてスエを確認できるのは、備前国邑久郡の「須恵」(⑧一四ウ)だけである。
 - (7) 「弓腹」について、『古事記(新潮古典集成本)』(西宮一民・新潮社)は、「東大寺献物帳」(正倉院御物)によって、弓の内側を「腹」、外側を「背」といったことが分かる。「振り立て」は敵に向かって弓を振り上げ、構えの姿勢になることをいう。(四五頁)
- と説き、『時代別国語大辞典上代編』も次のように言う。

弓末、または弓末の一部で、弦を引き掛ける部分という。(略)弦をかけた弓身の内側をハラといったとも考えられるのではなからうか。
(8)『角川古語大辞典』は、次のように説明している(項目「鷹狩」傍線筆者)。

鷹狩に使う鷹は熊鷹などの大形のものから、鶴・兄鶴・雀鶴・悦哉・鶉・隼など、中形から小形のものがある。それらの雛・幼鳥を捕獲・訓練し、①鈴と足緒を付け、柱の上に横木を渡した架で飼われ、夏に羽の抜け替るときは鳥屋に入れる。これを鳥屋入、鳥屋籠などという。狩りのときには華美な装束をつけ、餌袋を携えた②鷹匠が鷹を腕にとまらせて馬に乗り、③鷹を呼び戻す笛を吹く者を左右に従え、④勢子を伴い犬を連れて出猟する。まず⑤犬に草むらの中の鳥を追わせ、飛び立ったところで鷹を放ち(これを「あはす」という)、捕えて帰ったときに口餌を与える。捕えるものは雉・山鳥や雁・鴨・鶴など田の鳥、山の鳥および兎などの小動物である。

(9)平安後期の歌人源俊頼の子俊恵の家集である林葉和歌集には、いづかたにまだとがりするおとすなりをぶさのすずのこゑもはるかに
(六四六番歌・『新編国歌大観本』)

とあり、平安時代でも鷹狩のことをトガリと表現していたことが分かる。
(10)金田一春彦氏は、名義抄・日本書紀の古写本その他古代文献の声点調査から、複合語・派生語に関し二つの基本的な法則を見出して、次のように述べている。(『国語アクセント史の研究が何に役立つか』―『金田一博士古稀記念言語・民俗論叢』(三省堂昭和二八年五月)―)

その一つは「ある語の第一音節に上声の点がついているならば、その語の派生語および、その語を先部とする複合語は、すべて同様に第一音節に上声の点がついている」という法則である。(略)もう一つの法則は、「ある語の第一音節に平声(又は去声)の点がついているならば、その語の派生語、およびその語を先部とする複合語は、すべて同様に第一音節に平声(又は去声)の点がついている」という法則である。(三四五頁)

(11)万葉集中には「爪弦夜音之(ツマビクヨトノ)」「(四二一四)」という例があつて、「弦」を見るが、「爪弦」をツマビクと訓んでいるので、ここでは除いた。

(12)『万葉拾穂抄』は「とかりハ射立狩也」と言っているが、これは当該二六三八番歌のトガリを、鷹狩の意でのトガリではなく、弓矢で鳥を狩る意でのトガリである、と解釈したものである。

— 平成十八年九月二十一日 —